

# 行政手続の悉皆調査の現状及びフェーズ2調査について

2024/12/19 デジタル庁

# 事業者向け行政手続の全体像整理に向けた行政手続の悉皆調査について

- ◆ 各省庁の事業者手続のデジタル化の支援を行うために、**現状把握として各省庁の行政手続等の状況を把握するための調査を実施**（各省庁のご協力の結果、補助金について調査）。
- ◆ デジタル庁で整備している**共通機能（GビズID、Jグランツ、e-Gov等）**を活用したデジタル化を各省庁に対して**サポートしていくための整備計画**を整理し、デジタル庁が各省をサポートしながらデジタル化を進めていく道筋を整理する。

## 0. 現状の整理

### 手続の現状

- 各省庁でプラットフォームサービスを利用したデジタル化が進行
- 共通機能が認知されておらず、各省庁への導入が進んでいない。
- 行政手続の類型に応じたプロセスの標準化やシステム標準化が実施されていない。
- 費用対効果が合わない手続については、依然として紙で行われている。

## 1. 各省庁への調査

### 各省庁へのアンケート/調査 ※本調査は調査ツール（CRM）を用いて実施



行政手続ID	手続名	実施状況	手続主体	種別	手続要件	手数料	決裁要件	受付時間
PD001	輸送の安全等の確保に関する措置	1. 既						
PD002	商業の健全性	1. 既						
PD003	タクシー乗車及びタクシー乗車禁止	1. 既						
PD004	一般労働者労働者派遣法違反の罰則	1. 既						
PD005	改正労働者派遣法の施行令	1. 既						
PD006	改正労働者派遣法の施行令	1. 既						
PD007	タクシー乗車禁止に関する乗車禁止令	1. 既						
PD008	労働者派遣法の施行令	1. 既						
PD009	労働者派遣法の施行令	1. 既						
PD010	労働者派遣法の施行令	1. 既						

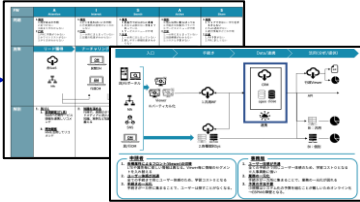
## 2. 調査結果の整理

### 結果の分析

- 各省庁システムでの認証/署名機能実施状況の整理
- 各省庁システムでの共通機能実装状況の整理
- e-Gov電子申請・審査支援サービスと各省システムの棲み分け整理
- 各省庁の行政手続類型化と共通システム化の方向性整理

## 3. 今後の整備計画の策定

- e-Gov・Jグランツの各省庁展開
- GビズID認証/署名の各省庁展開
- 共通機能の各省庁展開
- 将来的なプラットフォーム整理案



# 行政手続の悉皆調査概要（再掲）

## 調査の目的

- ・ 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル行政推進法）第18条に基づく、国の行政機関等の行政手続における法定調査
- ・ 汎用的な電子申請システムであるe-Govや各種個別システムの利用状況の把握
- ・ 今後のオンライン化にかかる課題の把握

## 対象者

主要行政機関および関連部署。行政手続の担当者や意思決定者

## 調査の流れ

- ①R3行政手続棚卸結果及び以後の横断調査を元に、全行政手続を対象に基礎的な情報の更新（＝「フェーズ1」調査）
- ②全行政手続を対象に、オンライン化状況の更新（＝「フェーズ2」調査）

## 対象手続

- ①各府省が所管する法令において規定されている全ての行政手続
- ②フェーズ1調査で判明した全ての行政手続

## 主な質問内容

### フェーズ1調査

- 1.手続名
- 2.所管府省
- 3.根拠法令
- 4.手続類型
- 5.手続主体
- 6.受け手
- 7.その他

### フェーズ2調査

- 1.オンライン化状況
- 2.手続件数
- 3.申請の際に求める情報・書類
- 4.手続の属性情報
- 5.その他

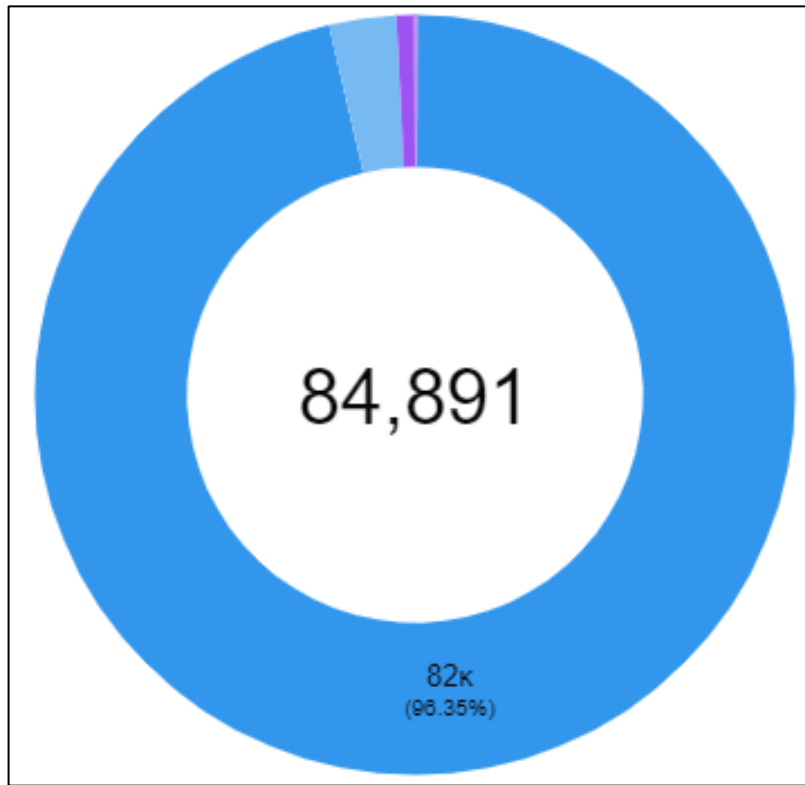
## 調査方法

オンライン調査ツール（DXS）を利用

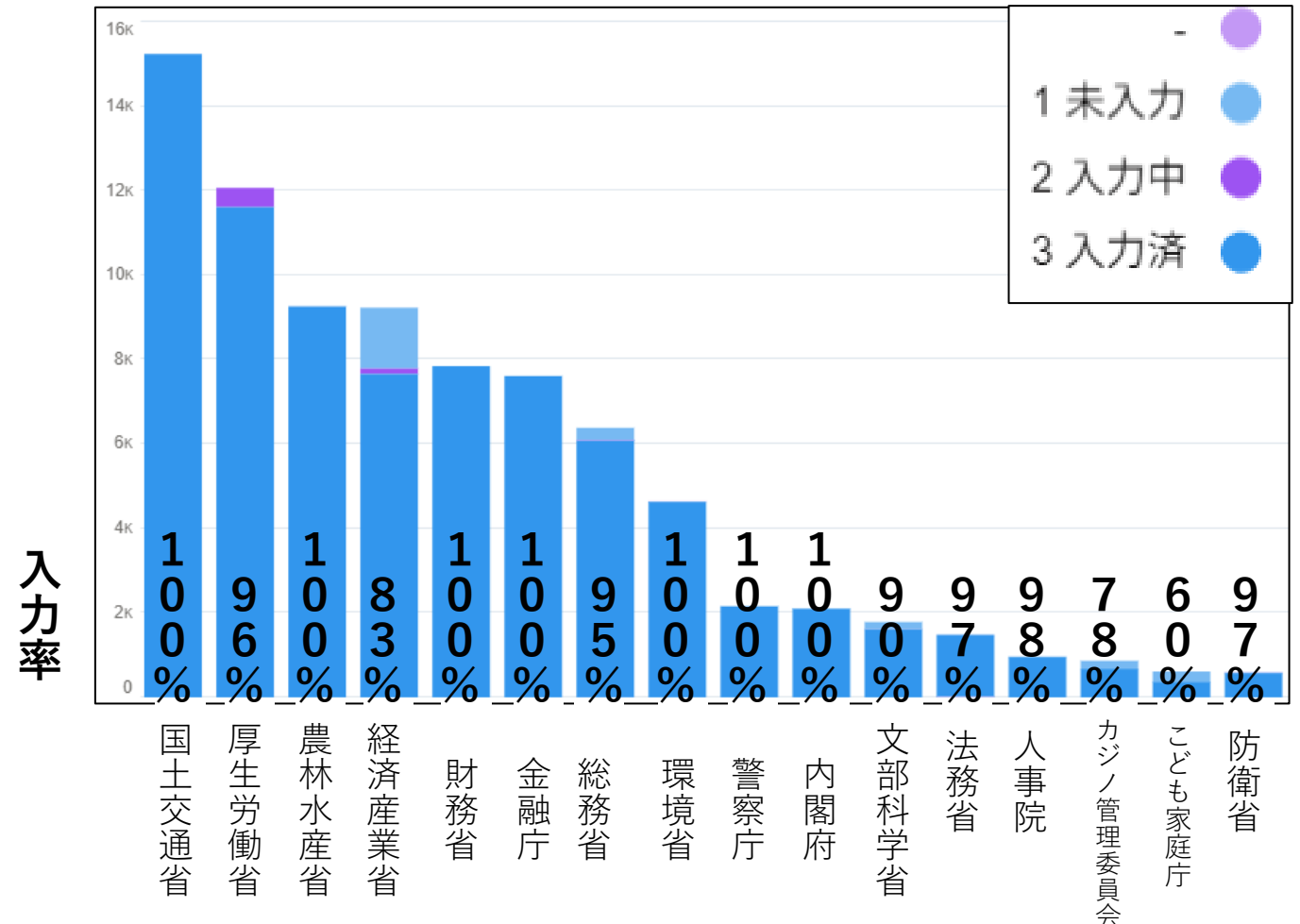
# フェーズ1 調査の入力状況（締切：2024年11月29日（金））

- ◆現時点で96%入力済。多くの府省では、①PMO・法令窓口等とりまとめにて、手続の部局を割り振りし、②各部局で直接DXSで修正しており、③とりまとめにてリアルタイムでの状況把握ができることにより、効率的な調査の実施に成功
- ◆フェーズ2においても、各府省にはご協力をお願いしたい

府省ごとの入力状況



全体の入力状況



# フェーズ2調査の方針について

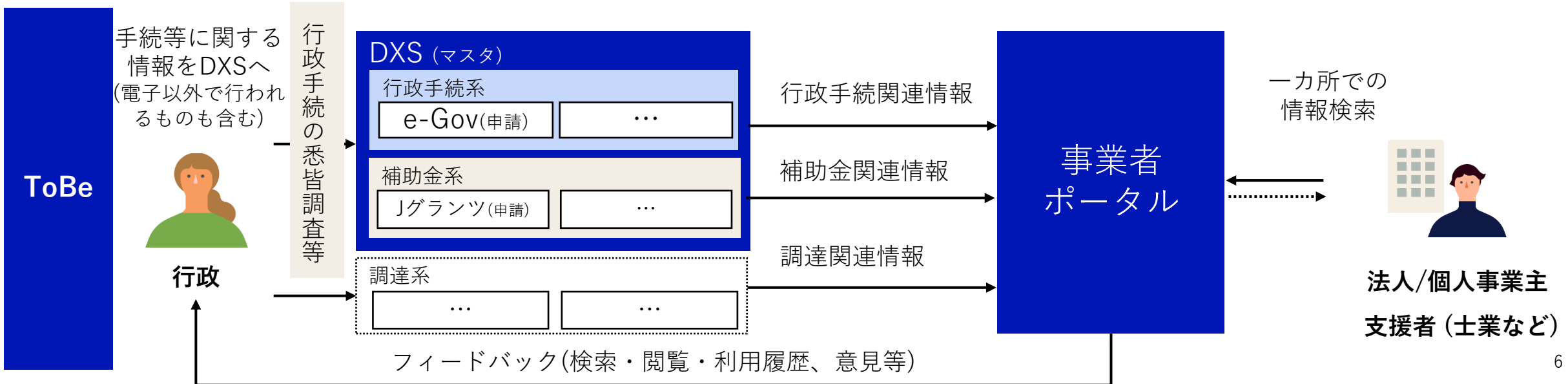
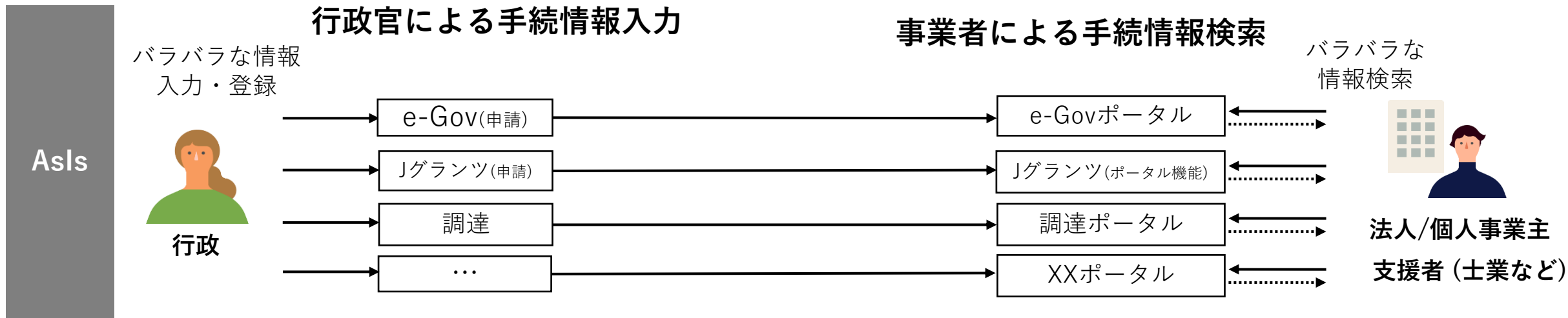
- フェーズ2調査においては、各府省が所管・実施する行政手続について、①電子/非電子での手続件数を含めたオンライン化の状況 ②事業者向けポータルのような一元的な情報検索・集約に寄与する情報を調査
- 未だオンライン化されていない行政手続についても、効率的なオンライン化に向け、どのような課題があるかを調査
- デジタル社会の実現に向けた重点計画に記載された行政手続については、現状の検討状況を調査

調査項目案（一部）については以下の通り。

オンライン化の実施状況		申請時における本人確認手法	
	オンラインの実施・検討状況（予定含め）		押印、印鑑証明、署名、本人確認書類の提示、不要
	利用している情報システム	申請書等に記載させる情報	
	重点計画と照らし合わせたオンライン化の進捗		マイナンバー、法人番号、役員氏名、資本金等
	R5のオンラインでの手続処理件数/非オンラインでの手続処理件数	申請等の際に添付させる書類	
手続が行われるイベント			住民票、戸籍、登記事項証明書、所得・納税証明書、決算書、営業許可証等
	個人のイベント（結婚・離婚、妊娠、引っ越し等）	オンライン化のその他	
	法人のイベント（設立、役員変更、採用、契約、事務所新設、業の開始、承継・分割、年次報告等）		手数料等の有無・オンライン納付対応状況
	手続の申請先（本省庁、地方支分部局、公共職業安定所等）	オンライン・非オンラインそれぞれでの標準処理期間	
	手続の業（日本標準産業分類）		
	申請に関連する土業（弁護士、税理士等）		

# 調査結果の活用による行政手続情報の集約(案)

本調査結果を活用し、行政手続・補助金等の一元的な検索に資する。

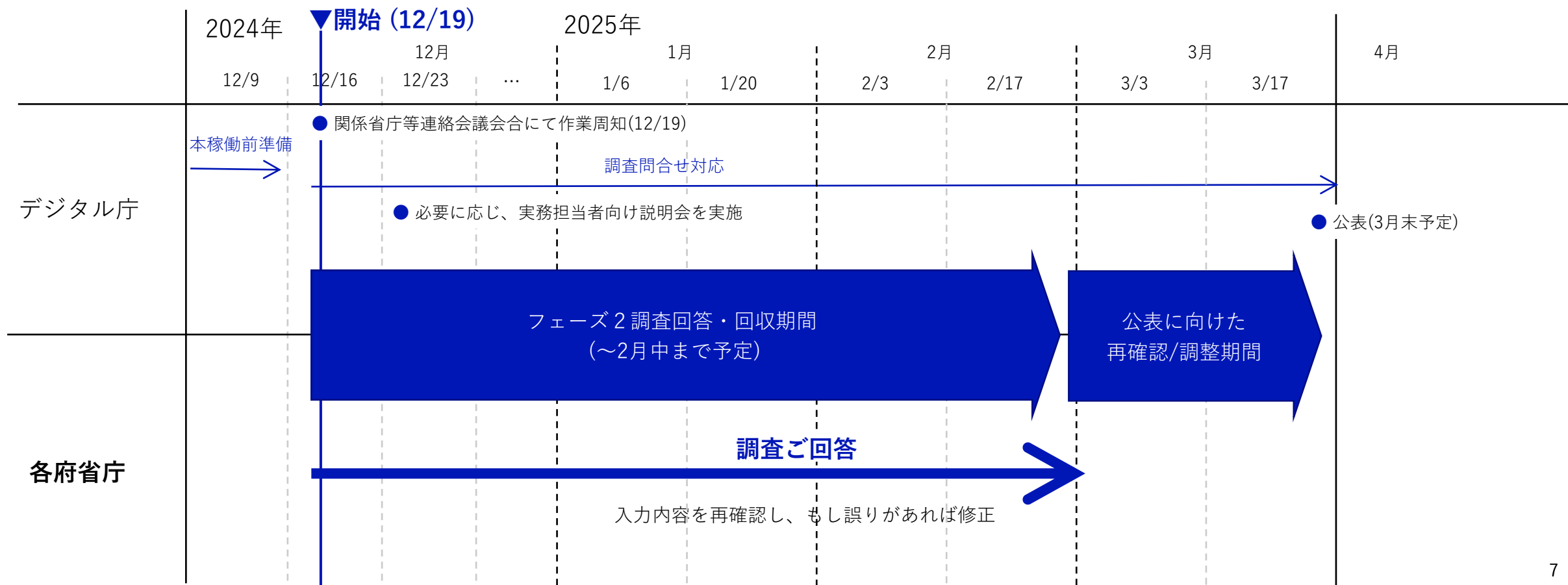




# 各省への依頼事項(フェーズ2調査)

2024年12月19日～2025年2月28日の期間で、フェーズ2調査を実施するため、

- ◆ オンライン化の検討状況を含めた、情報の更新
- ◆ フェーズ1調査の回答が残っている場合、速やかな更新の作業を各省庁にて実施いただきたい。



**デジタル庁**  
**Digital Agency**